



こんなことはありませんか！？



はね丸

- 一人でお金の管理が難しくなった
- 契約の手続きが一人でできない
- 障害のある子の将来が心配
- 悪徳商法の被害にあったらどうしよう
- 介護に必要なお金を本人の定期預金から出したい

これらのことを一緒に考えてくれるのが
成年後見人（保佐人・補助人）です。
成年後見制度について当センターでは以下の
サポートを行います。
相談料は無料ですので、お気軽にご相談くだ
さい。

成年後見制度とは…

認知症や知的障害、精神障害などで判断する
能力が十分でない方に対して、本人の意思を尊
重しながら金銭管理や契約行為などを法律的に
支援する制度です。

成年後見制度に 関わる相談

成年後見制度の内容やどの
ようなときに制度の利用を考
えるべきが説明いたします。

成年後見制度の 普及・啓発

市民の方や福祉事業所等
に出前講座や研修を行いま
す。

成年後見制度の 利用支援

成年後見制度の申立て方
法の説明や申立て手続きの
お手伝いをいたします。

成年後見人（保佐人・ 補助人）の支援

親族や専門職の後見人等
のサポートを行います。

【お問合せ先】

筑後市役所 地域包括支援センター（東庁舎 1階）

電話番号：0942 - 53 - 4162

受付 月～金（土日・祝日休み） 8時30分～17時15分



はね丸